

令和2年

第14回福岡県教育委員会会議（臨時会）会議録

日 時 令和2年7月29日（水）  
開会 14時30分 閉会 15時37分

場 所 福岡県庁4階 教育委員会会議室

## 【議事等】

### 1 議事

- ・第29号議案 令和2年度教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況についての点検及び評価(令和元年度対象)の実施について

### 2 その他

- (1) 令和2年6月定例県議会について

## 【内 容】

### 1 出席者

教育長：城戸秀明

委員：久保田誠二、宮本美代子、前田恵理、木下比奈子、堤康博

### 2 欠席者

なし

### 3 出席職員

副教育長 木原茂、教育監 寺崎雅巳、教育総務部長 上田哲子、  
教育振興部長 日高公德、総務企画課長 松永一雄、財務課長 後藤元、  
教職員課長 田中直喜、施設課長 池松峰男、文化財保護課長 綾部耕士、  
高校教育課長 井手優二、義務教育課長 塚田淳、特別支援教育課長 日高吉三郎、  
体育スポーツ健康課長 鶴英樹、社会教育課長 富松文夫 外

### 4 傍聴者等数

なし

### 5 議事録

#### 【城戸教育長】

まず、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項に規定する教育長職務代理者については宮本委員を指名し、ご承諾をいただいたところでございますので、ここでご報告いたします。

ただ今から第14回の教育委員会会議臨時会を開催いたします。

本日の案件につきましてはお手許に配布している資料のとおりでございます。

審議に入ります前に、非公开发議の有無を確認いたします。本日の議題の中で、非公開で審議することが適当なものはございませんでしょうか。

< な し >

【城戸教育長】

ないようでございますので、本日の案件については全て公開にて審議をいたします。  
それでは、第29号議案「令和2年度教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況についての点検及び評価(令和元年度対象)の実施について」を、松永総務企画課長、お願いします。

**○第29号議案 令和2年度教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況についての点検及び評価(令和元年度対象)の実施について**

【松永総務企画課長】

第29号議案、令和2年度教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況についての点検及び評価(令和元年度対象)の実施について御説明申し上げます。

<松永総務企画課長が資料に沿って説明>

【松永総務企画課長】

今後の予定でございますが、本日最終的に議決を頂き、9月の定例県議会に提出いたしまして、文教委員会において報告を行う予定でございます。説明は以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

【城戸教育長】

それでは、本案件に関しまして御意見や御質問をお願いいたします。

【宮本委員】

11ページ、12ページの体力合計点の県平均値のグラフについて、縦軸の一番上の数値が小学校男児は57点、小学校女児は58点、中学校男子は45点、中学校女子は53点と全てバラバラになっています。満点は全て80点のグラフなのに、レンジが統一されていないのはおかしいのではないかと思います。

【鶴体育スポーツ健康課長】

平均点が違うので、見やすいようにこのような形となっております。

【宮本委員】

数字を見ると中学校男子の全国平均点が極端に低いことに、グラフを見ただけでは気が付きませんでした。中学校女子も全国平均点は下がっておりますが、男子ほどは

下がっていません。中学校男子の体力がずいぶん落ちてきた理由は分かっていますか。例えば、男子中学生の中には、一生懸命するのが格好悪いなどと感じてしまう子もいるのではないか、など思ったのですが。

**【鶴体育スポーツ健康課長】**

中学校男子の全国平均値の下がり幅が女子よりも大きい理由についてはスポーツ庁も明確な見解は示しておりません。

**【宮本委員】**

グラフのレンジについては、検討の余地があるのかなと思いました。

**【鶴体育スポーツ健康課長】**

検討させていただきます。

**【堤委員】**

先程のことに追加で確認していただきたいのですが、このスコアの基準となる点数のつけ方の項目によって、平均点は移動するものだと思います。つまり、体力の合計点をつける項目と基準のうち、どれが100点なのか、50点なのかという基準を変えることによって平均点が変わるというところが整理されているかという問題があると思います。

**【鶴体育スポーツ健康課長】**

小学校、中学校の点数は、小学校であれば50メートルの8秒から8秒5が5点、中学校であれば7秒から7秒5が5点などの、国が定めたものがあります。根拠としてはないのですが、若干中学生のほうが数値を厳しく設定されております。

**【堤委員】**

こういった基準などは、成長すればこれくらいの結果になるだろうということで設定しているものだと考えられます。しかし、それらの基準を説明なしにこのグラフを見ると、数値が落ちているように見えてしまうと思います。本当に数値が落ちているのかどうかは、そのベースの部分がどうなっているのかを分かっていないと判断ができないですので、今後検討する上でもその点を検討していただきたいです。

**【城戸教育長】**

他に御意見、御質問等はありませんか。

< な し >

【城戸教育長】

ないようですので本案件については終了といたします。

続きまして、その他（１）「令和２年６月定例県議会について」を木原副教育長お願いします。

## ○その他（１）令和２年６月定例県議会について

【木原副教育長】

それでは、御報告させていただきます。本年６月５日から６月２４日まで開会されました、令和２年６月定例県議会について、教育委員会答弁の要旨をご説明いたします。

＜木原副教育長が資料に沿って説明＞

【木原副教育長】

説明は以上になります。どうぞよろしくお願い致します。

【城戸教育長】

説明は終了しました。御意見や御質問をよろしくお願い致します。

【木下委員】

１８ページの⑧について、教育委員会が文化庁の指定する権利者団体に一括して補償金を支払うことで著作物が利用可能となるということですが、文化庁が指定する権利者団体というのはどういった団体なのか、また一括して支払う補償金というのはいくぐらいなのか教えてください。

【富松社会教育課長】

文化庁が指定する権利者団体というのは、例えば教科書の関係団体や音楽関係の団体、それから出版業界など様々な団体が一緒になり、指定を受けるための団体を作っております。この団体に対して、報道等では生徒一人当たり数百円程度ではないかと言われておりますが、文化庁が適当であると認めた金額をこの権利者団体にお支払いし、権利者団体の中の各団体に配分していくといく仕組みになっております。今回はコロナ対応で特例的に、業界団体の方から文化庁に対して、無償にするという申請が出されております。そして文化庁がそれを認めているという形になっております。

**【堤委員】**

11ページと14ページのところについて、既に学校は再開されておりますが、不登校の子どもがいるという事例はあるのでしょうか。あれば、それに対するスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの活用事例、こういった取組があるのか、分かれば教えて下さい。

**【塚田義務教育課長】**

学校の再開にあたって、心のケア緊急プロジェクトということで、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーという専門家を活用し、教育相談を丁寧に実施してくださいとお願いをしているところです。県教育委員会では、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの方に活動実績として報告をいただいております。これは統計的に集計しているものではないのですが、出てきた回答としては、元々不登校だった子どものうち、この長期の休業が1つのきっかけとなり休業明けに出てきている子がいるというものがありません。一方で、今回夏休みが短くなったなどの理由により子どもが息切れするというのを懸念している方もおり、現時点でたくさん不登校が出てきているというよりは、学校の夏休みが短くなるなどの厳しい状況が続いていく中で脱落していく子どもが増えていくことを懸念しているという報告をいただいております。引き続き、そういう状況を個別にケアしていく必要があると考えております。

**【堤委員】**

今のところは、そういう不安要素があるという段階で、実際にはそういう状況にはなっておらず、今回のことに起因する不登校の子どもへのカウンセラーなどの活用も特にされていないということですかね。心の部分については、学校のことも精神科医が関わりますが、そういった活用も含めて、今回のことに起因することは今のところ特にないということで、日常業務としての相談はあるのですか。

**【塚田義務教育課長】**

日常的な範囲での相談はあります。

**【堤委員】**

分かりました。

**【宮本委員】**

7ページの⑤、体力についてです。現状を正しく把握すると書いてありますが、実際にもう把握されましたか。

**【鶴体育スポーツ健康課長】**

この状況は、各学校の授業の中で把握するということでありまして、現状の把握に関しては体力テストについて、やれる範囲で、例年は5月から7月にかけて、全学校で行うようにしておりますが、今年度は12月くらいまでの年間を通して、やれる種目、やれる学校で実施してくださいとお願いをしております。県教育委員会として、県全体での体力への影響というところについては、まだ把握できておりません。

**【宮本委員】**

これからということですね。もう1つ、5ページの⑤について、県独自の学力調査というのは実際されるのですか。

**【塚田義務教育課長】**

県の学力調査については、従来6月に実施していたものを、9月に先送りしており、9月1日から25日の間で、学校の都合のいい日に実施していただくことになっております。体力と同じく、実施することで今年の状況を把握したいという意図があります。

**【宮本委員】**

学校行事について見直さなければいけないと思いますが、例えば修学旅行などの計画が既に立っている学校はあるのでしょうか。

**【塚田義務教育課長】**

修学旅行については、元々今年の1学期に予定している学校がかなりあったのですが、先日調査したところによると、1学期はとりあえず中止にして、延期を検討しているという回答がありました。現在は各学校で実施を検討しているところだと思いますので、また秋以降、どのように実施されるのか調査して把握したいと思います。

**【宮本委員】**

現段階では確定しているところはないということですね。

**【塚田義務教育課長】**

はい。元々3学期に予定していたところはそのままと思いますが、9月が安全なのか10月が安全なのかというところについて、今は見極めている状況であると思います。

### 【前田委員】

21ページのオンライン関係についてです。状況は日々刻々と変わっており、現場の先生方は本当に大変な日々を送っておられるかと思いますが、オンライン学習を進めなければいけないという状況で環境整備とそれを使いこなせる教員のスキルアップを同時に行っていないといけないのかなと思います。それが、この時点で本当に順調に進んでいるのかということも1点と、ICT関連の企業や先進的な取組を行っている県に1年間教員を派遣すると書いてありますが、これは今進んでいることでしょうか。既に派遣されたのでしょうか。最後に取組を行っている先進的な県がどこか分かれば教えて下さい。

### 【池松施設課長】

ICTの整備状況については、今のところ各市町村今年度で、一人一台パソコンと学校内のWi-Fi環境の整備、場合によってはオンライン学習を進めるためにモバイルルーター等を貸し出す、そういった機器の準備を進めております。当初は品不足等で本当にものが入るのかということが懸念されておりましたけれど、入札等もすでに終わっているところもございますので、概ね計画通り、今年度中で環境を整えられるのではないかと考えております。

### 【塚田義務教育課長】

教員がICT機器を使いこなすための研修についてです。東京都の麹町中学校や、福岡県内の「しくみデザイン」というプログラミング教育のソフトを作っている企業がありまして、こちらにそれぞれ派遣して、研修を積んできてもらっているところです。これまでの教員養成のスタンスとしては、ICTの整備が学年を追うごとに徐々に進んでいくということが前提でしたので、その中核のポイントとなる先生を育てていくというのがこれまでのスタンスでした。しかし、今年のコロナ禍での状況を受けて、整備が加速しているという状況があります。その中で、ポイントの先生を育てるだけではなくて、一般の先生が通常の教材として使いこなせるようにしなければいけないという状況になっておりますので、来年度以降の研修においては、ポイントポイントではなく、基本研修の中にこういったICTの研修を位置づけて対応を進めていこうと考えております。また、今年の第2波に備えて、例えばオンライン授業が出来なければいけない、ICTを家庭に持ち帰って勉強を進めなければいけないという対応もございますので、そこについては既にオンライン授業を行っている学校の先進事例やZOOMなどの使い方の動画などを義務教育課と教育センターなどと協力しながら情報提供をしていくところでございます。



**【前田委員】**

夏休みも返上で日々子どもたちに授業をしながら、現場の先生方の負担も大きくなっているかと思います。

**【塚田義務教育課長】**

学校の先生方は、夏休み短縮で負担も大きくなっている上で、学校の消毒作業などでかなり忙しいということは聞いております。これまでも、補正予算でスクールサポートスタッフを配置するなどの支援をしてきているものの、まだ十分ではないという声もあります。今の学校運営をすると同時に、来年に向けて研修もしなくてはならないということで、かなり大変だという声は聞いております。これまでは、研修を行うといえば必ず、教育センターに集まる等の集合型の研修を実施していましたが、なるべく合間の時間で学習いただけるように、オンラインでの研修など先生の実情に合わせ、なるべく負担が軽減できるようにというのは考えております。

**【堤委員】**

I C Tのハード面での整備は今年度ではなく今年中と聞いていたかと思いますが。

**【池松施設課長】**

県立学校については、今年中を目標に進めております。市町村立学校については、補助金の関係等が今年度いっぱい事業ということになっておりますので、来年の3月までで進めております。

**【堤委員】**

もう1つ、19ページの免許更新制の問題ですが、そもそも免許更新というのは決まっていることなののでしょうか。今回の質問は、免許更新制の廃止について国に求めるようにということですが、元々は更新すると何年間有効なののでしょうか。教えて下さい。

**【田中教職員課長】**

平成22年度から制度が変わり、それまでは一度教員免許を取得すると生涯有効でしたが、10年間の有効期限が定められるようになっております。また、有効期限の2年2カ月前から免許更新の手続きを行うと、さらに10年有効になるようになっております。

なお、制度上、病気等のやむを得ない事情がある場合については、その事情がなくなってから2年間猶予できることになっており、現在は、コロナ関係で教員の業務が多忙であるという場合にも、猶予できるようになっております。

**【宮本委員】**

8ページの⑧、オンライン授業についてですが、双方向型の授業の実施というのは福岡市の事例ですか。

**【塚田義務教育課長】**

春日市になります。その後、報道等では久留米市の田主丸小学校や、那珂川市の那珂川中学校での実績があるのですが、義務教育段階では、市全体というより整備が進んでいた学校で先行的にできたという状況です。

**【宮本委員】**

オンライン授業で本当にカバーできますか。

**【塚田義務教育課長】**

公立ではありませんが、福岡教育大学附属福岡小学校では、5月からかなりオンライン授業をやっており、1コマ25分のオンライン授業を1日4コマや6コマ程行う取組を行っておりました。福岡小としては、当然対面授業の方が実施しやすいということはありますが、25分のオンライン授業で補充ができたことで、学校の日程は当初の予定から動かさなくても戻っていったと言えるくらいの効果があったといえます。福岡小水準のものが仮にできれば、授業の効果としてはかなり高いかと思いますが、福岡小は先進的な学校でございますので、そういった先行事例を目標にして、公立もなるべく早く実現できるように支援していくということが必要です。

**【城戸教育長】**

他に御意見、御質問等はありませんか。

< な し >

**【城戸教育長】**

特にないようでございます。本案件については終了いたします。これで本日の教育委員会会議は終了いたします。

(15:37)